

日本助産学会誌 二重投稿の禁止

既発表または他誌へ投稿中の論文と同一内容（意味的に同一であることを示し、記述言語は問わない） または極めて類似した内容を、同一著者もしくは少なくとも1名を含む同一著者グループにより本誌に投稿した場合、これを二重投稿と見なし、厳重に罰する。

なお投稿中とは、当該論文の投稿日から掲載日/掲載不可決定日/投稿取り下げ日までの期間を指す。

二重投稿に対する罰則について

投稿論文に対して、二重投稿の疑義が生じた場合、編集委員会は関連する団体などと連絡をとり調査する。

慎重な調査の結果として、編集委員会が二重投稿と判断した場合は、以下の処分を科す。

- (1) 当該投稿論文、及び当該投稿論文の(共)著者 1名以上を含むすべての投稿中論文の即時の査読取消
- (2) 投稿論文の全著者に対し、日本助産学会誌への2年間の投稿禁止
- (3) 同時に進んでいる投稿先がある場合は、二重投稿先に対する周知
- (4) 掲載後に発覚した場合は、掲載取消の周知文を日本助産学会誌上に掲載

2017年4月、日本助産学会誌への投稿論文査読中に二重投稿が疑われる事案があり、慎重に調査した結果、著者も二重投稿と認めるところとなりましたので、二重投稿に対する罰則が適応となりました。

投稿にあたっては、投稿論文の内容が「二重投稿」に該当しないことを必ず確認して提出してください。